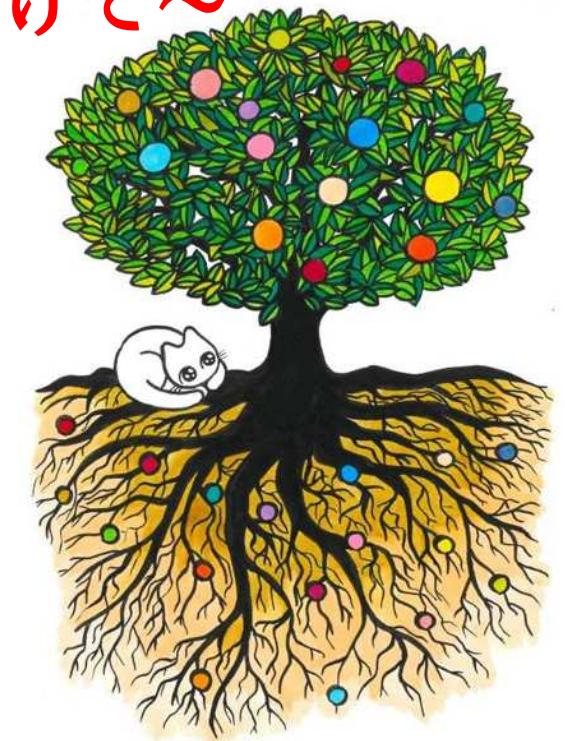


第四中学校区における 教育環境整備の推進について

～複式学級の早期解消及び義務教育学校の設置に向けて～



酒田市「まなびの樹」

1 候補地の選定

第四中学校区の土地の特徴

- ・土地は宅地・農地・工業地・国有林に概ね分類ができる、市街化区域と市街化調整区域である。
- ・市街化区域の中は既に開発されている場所が多く、新たに開発できる場所は限られている。
- ・農地を学校用地に転用する場合、その場所でなければならない理由が必要となる。
(40,000m²を超えるときは農林水産大臣協議、40,000m²未満の場合は山形県協議となる。)
- ・圃場整備、冠水対策工事エリアなどを除くと開発できる場所が限られている。
- ・学区の中にハザードマップの津波、河川洪水の浸水域がある。
- ・義務教育学校規模の土地造成を伴う開発には相当の期間と費用を要する。

4つの候補地で検討

検討の視点

- ①複式学級の早期解消
- ②義務教育学校の早期開校
- ③財政負担の軽減

市有地
を活用

- ・市街化区域の既存学校を
建て替え ⇒ **第四中学校**
- ・市街化区域の市有地を
活用 ⇒ **東北公益文科大学西側**
(以下「遊心の森」という)

市有地
+農地

- ・市街化調整区域の既存学校と
隣地農地を活用 ⇒ **十坂小学校**
※津波、河川洪水の浸水域以外
で検討

民有地
を取得

- ・市街化区域のまとまった土地
を購入 ⇒ **旧かんぽの宿さかた**

民間事業者による開発事業

2 候補地の整備概要

名称	I 第四中学校	II 遊心の森	III 十坂小学校 + 隣接農地	IV 旧かんぽの宿さかた【参考】
配置イメージ				
面積	29,400平方メートル	39,000平方メートル	54,000平方メートル (うち十坂小25,000平方メートル)	73,000平方メートル
整備施設	<ul style="list-style-type: none"> 校舎 体育館(小) 体育館(大) 武道館 給食室 グラウンド 野球場 サッカー場 プール 駐車場 駐輪場 学童保育所 地域交流室 	<ul style="list-style-type: none"> 校舎 体育館(小) 体育館(大) 武道館 給食室 グラウンド 野球場 サッカー場 プール 駐車場 駐輪場 学童保育所 地域交流室 	<ul style="list-style-type: none"> 校舎 体育館(小) 体育館(大) 武道館 給食室 グラウンド(1) グラウンド(2) 野球場 サッカー場 プール 駐車場 駐輪場 学童保育所 地域交流室 	<ul style="list-style-type: none"> 校舎 既存校舎(平屋) 新体育館(大) 既存体育館(小) 新グラウンド200mトラック 既存グラウンド200mトラック 2階建て (+既存校舎使用) 体育館(小) 体育館(大) 武道館 給食室 グラウンド(1) グラウンド(2) 野球場 サッカー場 プール 駐車場 駐輪場 学童保育所 地域交流室
開校	令和13年	令和16年	令和15年	令和15年
複式学級解消	令和13年	令和16年	令和10年	令和15年
事業費	2	4	1	3

3 候補地比較（メリット・デメリット）

	第四中学校	遊心の森	十坂小学校 + 隣接農地	旧かんばの宿さかた【参考】
教育環境	<p>△ <u>・用地取得に時間を要しないことから早期開校が可能</u> <u>・限られた敷地であり、グラウンドが一面の整備</u> <u>・工事に伴い7年間は学校敷地内にグラウンドが無くなる</u></p>	<p>×</p> <p>・最も工期が長く、開校が最も遅い <u>・限られた敷地であり、グラウンドが一面の整備となる上に、グラウンドは調整池と兼用のため、大雨の後は使用できなくなる</u> <u>・工事期間中、学習環境への影響がない</u> <u>・周辺の体育施設の共有が可能</u></p>	<p>◎ <u>・既存校舎を活用することで早期に複式学級のある学校の統合が可能（複式学級の解消）（2段階統合となる）</u> <u>・十分な敷地を有し、教室・グラウンド・体育館の整備が可能</u> <u>・工事期間中、学習環境への影響が少ない</u></p>	<p>○ <u>・十分な敷地を有し、教室・グラウンド・体育館の整備が可能</u> <u>・工事期間中、学習環境への影響がない</u> <u>・周辺の体育施設の共有が可能</u></p>
地域連携	<p>○ <u>・川南地区の大学、企業、文化施設等との連携が可能</u> <u>・地域交流室の整備が可能（多目的室と兼用）</u></p>	<p>○ <u>・川南地区の大学、企業、文化施設等との連携が可能（徒歩での移動可能）</u> <u>・地域交流室の整備が可能（多目的室と兼用）</u></p>	<p>○ <u>・川南地区の大学、企業、文化施設等との連携が可能</u> <u>・地域交流室の整備が可能（既存校舎改修）</u></p>	<p>○ <u>・川南地区の大学、企業、文化施設等との連携が可能（徒歩での移動可能）</u> <u>・地域交流室の整備が可能（多目的室と兼用）</u></p>
防災	<p>×</p> <p>・津波、河川の氾濫の浸水域にある <u>・大雨時は学校の近隣街区が内水氾濫で冠水する</u></p>	<p>△ <u>・津波、河川の氾濫の浸水域に非該当</u> <u>・冠水の懸念がない（第四中学校等の冠水被害が令和16年度解消）</u> <u>・長大（高さ18m）な法面が整備される</u></p>	<p>○ <u>・津波、河川の氾濫の浸水域に非該当</u> <u>・新校舎建設後、冠水の対策が可能（第四中学校等の冠水被害が令和15年度解消）</u></p>	<p>○ <u>・津波、河川の氾濫の浸水域に非該当</u> <u>・冠水の懸念がない（第四中学校等の冠水被害が令和15年度解消）</u></p>
通学	<p>△ <u>・県道側に正面入り口を設ける3方向より進入が可能（2方向は道路幅が狭い）</u> <u>・大多数がスクールバスを利用し混雑する</u></p>	<p>○ <u>・国道112号線の道路横断に不安がある</u> <u>・道路のアクセスが良い（進入路は1方向）</u> <u>・スクールバス通学の利用者が少ない</u></p>	<p>△ <u>・スクールバスでの送迎により国道112号線横断の不安解消</u> <u>・道路のアクセスが良い</u> <u>・大多数がスクールバスを利用</u> <u>・自転車通学と徒歩通学が混在することへの不安</u></p>	<p>○ <u>・国道112号線の道路横断に不安がある</u> <u>・道路のアクセスが良い</u> <u>・スクールバス通学の利用者が少ない</u></p>
事業費	<p>○ <u>・用地取得が不要であり比較的、事業費が安価</u></p>	<p>×</p> <p>・造成費に加え、砂の売却が不可となり事業費が膨大（工事エリアを縮小して再検討）</p>	<p>◎ <u>・既存校舎の活用により事業費が縮減</u> <u>・クラス数の減少後は既存校舎を解体することで、過剰な設備投資とならない</u></p>	<p>×</p> <p>・建物の解体費により事業が膨大 <u>・空き教室が発生する（R25年度で9教室）</u></p>
実現性	<p>○ <u>・土地の取得が不要であり確実性がある</u></p>	<p>△ <u>・土砂の処分計画によっては事業が遅れる</u></p>	<p>○ <u>・地権者の理解が必要が得られている</u> <u>・土地収用法による事業認定により、農振除外の手続きが可能</u> <u>・農地転用の理由付けが可能である</u></p>	<p>×</p> <p>・土地所有者の理解が得られているが、開発計画があり</p>



総合的に判断し、十坂小学校案を候補地とする

4 整備エリア（案）

	地目	面積 (m ²)		地目	面積 (m ²)
市有地	学校用地	25,519.66	民有地	宅地（学童）	2,836.51
	宅地他（コミセン）	4,143.27		山林	4,973.00
				畠	27,795.00
	合計	29,662.93		合計	35,604.51
			65,267.44		



※基本構想（基本設計）により整備エリアが変わる場合があります

5 スケジュール案

		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24
クラス数	小学校	22	21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	12	12	12	11	10	9	8
	中学校	12	12	12	12	12	12	11	10	9	9	9	8	7	6	6	6	6	5
	合計	34	33	32	31	30	29	27	25	23	22	21	20	19	18	17	16	15	13
	宮小以外	13	13	12	12	12	12	12	11										
十坂案	造成・グラウンド	用地買収		造成工事							グラウンド・外構工事								
	建築工事	基本構想		実施設計	中学校校舎・体育館建築				★開校		★フルオーブン								★全員新校舎へ
	各地区学童保育所	既存小学校改修	★5小統合（複式解消）						設計	既存小学校改修 (地域交流室・学童保育所等)									
	準備委員会	義務教育学校設立準備委員会									義務教育学校内学童保育所開所								
		校名検討部会																	
		総務部会（校歌・校章）																	
		制服部会																	
		学校部会（教育課程・学校行事等）																	
		PTA部会																	
		教育後援会・同窓会部会																	

6 児童・生徒数推移

現状

	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度		令和13年度		令和14年度（推計）		令和15年度（推計）		令和16年度（推計）	
	人	学級	人	学級	人	学級	人	学級	人	学級	人	学級	人	学級	人	学級										
新堀小	58	5	52	5	56	5	45	4	49	5	49	4	47	4	46	5	42	4	43	5	39	4	36	4	32	4
広野小	68	6	58	6	60	5	58	5	57	5	55	5	55	6	55	6	48	5	48	5	47	4	44	4	43	4
浜中小	58	6	50	6	57	5	57	5	55	5	51	4	54	5	48	5	37	4	31	3	30	4	25	3	20	3
黒森小	40	4	38	4	33	3	28	3	26	3	22	3	17	3	19	3	18	3	18	3	18	3	19	3	16	3
十坂小	175	6	171	6	159	6	152	6	145	6	129	6	125	6	120	6	121	6	116	6	103	6	99	6	91	6
宮野浦小	316	12	324	12	299	12	274	11	262	10	254	10	226	9	204	9	184	8	172	8	156	8	137	7	135	7
複式学級数	3学級		3学級		6学級		7学級		6学級		8学級		6学級		5学級		8学級		8学級		9学級		10学級		11学級	

十坂小学校（2段階統合）

	令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度		令和13年度		令和14年度（推計）		令和15年度（推計）		令和16年度（推計）	
	人	学級	人	学級	人	学級	人	学級	人	学級	人	学級	人	学級	人	学級										
新堀小	58	5	52	5	56	5	45	4	49	5	49	4	47	4	46	5	42	4	43	5	39	4	36	4	32	4
広野小	68	6	58	6	60	5	58	5	57	5	55	5	55	6	55	6	48	5	48	5	47	4	44	4	43	4
浜中小	58	6	50	6	57	5	57	5	55	5	51	4	54	5	48	5	37	4	31	3	30	4	25	3	20	3
黒森小	40	4	38	4	33	3	28	3	26	3	22	3	22	3	22	3	22	3	22	3	22	3	22	3	22	3
十坂小（統合）	175	6	171	6	159	6	152	6	145	6	129	6	125	6	120	6	121	6	116	6	103	6	99	6	91	6
宮野浦小	316	12	324	12	299	12	274	11	262	10	254	10	226	9	204	9	184	8	172	8	156	8	137	7	135	7
複式学級数	3学級		3学級		6学級		7学級		6学級		8学級		0学級		0学級											

複

解消

十坂小学校（統合校）

義務教育学校

義務教育学校開校

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	7年生	8年生	9年生	合計
児童・生徒数	50	53	56	57	75	69	83	88	81	612
クラス数	2	2	2	2	3	3	3	3	3	23

7 各学年の学校環境

内容	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生	
令和7年度	十坂小設計	保育園等	保育園等	保育園等	保育園等	保育園等	保育園等	6小学校 (1年)	6小学校 (2年)	6小学校 (3年)	6小学校 (4年)	6小学校 (5年)	6小学校 (6年)
令和8年度	十坂小改修工事	保育園等	保育園等	保育園等	保育園等	保育園等	6小学校 (1年)	6小学校 (2年)	6小学校 (3年)	6小学校 (4年)	6小学校 (5年)	6小学校 (6年)	第4中学校 (1年)
令和9年度	十坂小改修工事	保育園等	保育園等	保育園等	保育園等	6小学校 (1年)	6小学校 (2年)	6小学校 (3年)	6小学校 (4年)	6小学校 (5年)	6小学校 (6年)	第4中学校 (1年)	第4中学校 (2年)
令和10年度	5小学校統合 (2小1中学校)	保育園等	保育園等	保育園等	十坂小学校 宮野浦小学校 (1年)	十坂小学校 宮野浦小学校 (2年)	十坂小学校 宮野浦小学校 (3年)	十坂小学校 宮野浦小学校 (4年)	十坂小学校 宮野浦小学校 (5年)	十坂小学校 宮野浦小学校 (6年)	第4中学校 (1年)	第4中学校 (2年)	第4中学校 (3年)
令和11年度		保育園等	保育園等	十坂小学校 宮野浦小学校 (1年)	十坂小学校 宮野浦小学校 (2年)	十坂小学校 宮野浦小学校 (3年)	十坂小学校 宮野浦小学校 (4年)	十坂小学校 宮野浦小学校 (5年)	十坂小学校 宮野浦小学校 (6年)	第4中学校 (1年)	第4中学校 (2年)	第4中学校 (3年)	卒業
令和12年度	義務教育学校工事	保育園等	十坂小学校 宮野浦小学校 (1年)	十坂小学校 宮野浦小学校 (2年)	十坂小学校 宮野浦小学校 (3年)	十坂小学校 宮野浦小学校 (4年)	十坂小学校 宮野浦小学校 (5年)	十坂小学校 宮野浦小学校 (6年)	第4中学校 (1年)	第4中学校 (2年)	第4中学校 (3年)	卒業	卒業
令和13年度	義務教育学校工事	十坂小学校 宮野浦小学校 (1年)	十坂小学校 宮野浦小学校 (2年)	十坂小学校 宮野浦小学校 (3年)	十坂小学校 宮野浦小学校 (4年)	十坂小学校 宮野浦小学校 (5年)	十坂小学校 宮野浦小学校 (6年)	第4中学校 (1年)	第4中学校 (2年)	第4中学校 (3年)	卒業	卒業	卒業
令和14年度	義務教育学校工事	十坂小学校 宮野浦小学校 (2年)	十坂小学校 宮野浦小学校 (3年)	十坂小学校 宮野浦小学校 (4年)	十坂小学校 宮野浦小学校 (5年)	十坂小学校 宮野浦小学校 (6年)	第4中学校 (1年)	第4中学校 (2年)	第4中学校 (3年)	卒業	卒業	卒業	卒業
令和15年度	義務教育学校開校	義務教育学校 (3年)	義務教育学校 (4年)	義務教育学校 (5年)	義務教育学校 (6年)	義務教育学校 (7年)	義務教育学校 (8年)	義務教育学校 (9年)	卒業	卒業	卒業	卒業	卒業
令和16年度		義務教育学校 (4年)	義務教育学校 (5年)	義務教育学校 (6年)	義務教育学校 (7年)	義務教育学校 (8年)	義務教育学校 (9年)	卒業	卒業	卒業	卒業	卒業	卒業

8 学童保育の人数推移

利用率	令和7年度		令和8年度		令和9年度		令和10年度		令和11年度		令和12年度		令和13年度		令和14年度 (推計)		令和15年度 (推計)		令和16年度 (推計)		
	人	学童	人	学童	人	学童	人	学童	人	学童	人	学童	人	学童	人	学童	人	学童	人	学童	
新堀小	26.7%	45	12	49	14	49	14	47	13	46	13	42	12	43	12	39	11	36	10	32	9
広野小	48.3%	58	28	57	28	55	27	55	27	55	27	48	24	48	24	47	23	44	22	43	21
浜中小	28.1%	57	16	55	16	51	15	54	16	48	14	37	11	31	9	30	9	25	8	20	6
黒森小	67.9%	28	19	26	18	22	15	17	12	19	13	18	13	18	13	18	13	19	13	16	11
十坂小	32.9%	152	50	145	48	129	43	125	42	120	40	121	40	116	39	103	34	99	33	91	30
宮野浦小	20.8%	274	57	262	55	254	53	226	48	204	43	184	39	172	36	156	33	137	29	135	29
5小計	340	125	332	124	306	114	298	110	288	107	266	100	256	97	237	90	223	86	202	77	
6小計	614	182	594	179	560	167	524	158	492	150	450	139	428	133	393	123	360	115	337	106	
備考							5小統合										義務教育学校開校 学童整備 (旧校舎)	学童開所			
学童保育所							6地区で開所											義務教育学校で開所 可能 (408m ²)			

酒田市立第四中学校区義務教育学校の教育方針(案)

令和7年8月現在
酒田市教育委員会

1 第四中学校区義務教育学校のコンセプト

◇酒田市めざすまちの姿◇
賑わいも暮らしやすさも
共に創る公益のまち酒田

◇酒田市の教育目標◇
学び合い ともに生きる
公益のまち酒田の人づくり

『ともに』はぐくむ 子どもたちの「学び」と「育ち」



《ともに生きる》

系統性・一貫性のある9年間の教育課程の実現によって、教育目標と目指す人間像の実現を目指します。

《ともに創る》

スクール・コミュニティとして子どもを縁(えにし)とした多様な連携・協働の形を図り、地域全体を通して子どもたちを育てる環境づくりを行なながら、地域の活性化につなげていきます。

2 コンセプト「『ともに』はぐくむ 子どもたちの「学び」と「育ち」」の実現に向けた取り組み

(1) 9年間を通じて、系統性・一貫性のある教育を行います。

- ・小中一貫カリキュラムに基づく授業の実施
- ・1~9年生までの異学年交流
- ・生徒会や児童会が主体となる活動の実施
- ・兼務発令・相互乗り入れ授業(中学校教員による授業、小学校教員によるTT支援)
- ・小中学校教員合同による授業研究

(2) 9年間(4-3-2制)による滑らかな接続を実現します。

子ども達の発達段階をもとに、学年段階を区切り、指導区分ごとにつけたい力や目標を設定して各段階に応じた教育活動の工夫や充実を図ることで、子どもたちの「学び」と「育ち」を確かなものにします。

指導区分	前期	中期	後期
学習指導	担任中心のきめ細やかな指導	教科担任制による専門性のある指導	進路を見据えた指導
生徒指導	善悪の判断力の育成 規範意識の醸成	規範意識の醸成 仲間意識の醸成	公民意識の醸成
発達特性	知的好奇心の高まり	勤勉性、自尊感情の高まり	自立性、社会性の高まり
学年	1	2	3
	4	5	6
	7	8	9

※やまがた「C」コミュニケーション改革 参照

(3) 地域と「ともに」はぐくむ学校を目指します。

